

第 18 回

西宮市子ども・子育て会議

【資料集】

資料集 目次

【資料1】ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項	・・・	1
【資料2】平成29年度の主な子ども・子育て関連施策について	・・・	5
【資料3】新プランの構成について	・・・	8
【資料4】新プランの重点施策について	・・・	9

ロードマップ・前回の審議等まとめ・今回の審議事項

ロードマップ

	平成 29 年度						
	第 18 回 4.24	第 19 回 5.30	第 20 回 H29.7	第 21 回 H29.8	第 22 回 H29.10	第 23 回 H29.11 (予備日)	第 24 回 H30.2
西宮市子ども・子育て支援事業計画（事業計画）と 西宮市次世代育成支援行動計画（次世代計画）の一体化							
計画の構成	●						
記載事項の決定	○	○	○	○	●		
第 1 編 計画の策定にあたって							
第 2 編 計画の基本的な考え方	○	○	○	○	●		
第 3 編 子ども・子育てを取り巻く本市の現状			○	○	●		
第 4 編 計画の施策内容 施策体系・重点施策・施策の展開	○	○	○	○	●		
第 5 編 計画の推進にあたって				○	●		
第 6 編 資料集 量の見込みの見直し			○	○	●		
計画全体の審議				○	○※		●
西宮市子ども・子育て支援事業計画の評価方法の検討・ 評価							●

○＝審議、●＝審議終了（確定）

※平成 29 年 10 月（予備日 11 月）に素案を確定させ、平成 29 年 12 月～平成 30 年 1 月（予定）に
パブリックコメントを実施

第17回西宮市子ども・子育て会議 審議等まとめ

議事（1）アンケート調査の分析について

事務局から、アンケート調査の分析について説明を受けたところ、次の意見、質問が出された。

- ・北部で、保育所の入所や一時預かり、病児保育などの要望がある。地域差について市は把握しているか。
⇒北部に住んでいることで不便に思っている方が多く、どのようにカバーしていくかが今後の課題と考えている。
- ・子育てひろばを見ると、高木地域では0～2歳向けの施設が2つある状態だが、2～4歳の幼稚園に入る前の子の居場所が無い。様々な年齢の子が遊べ、園庭もあるような充実した広さの施設が1つある方が、地域のニーズは満たせる。新たな施設をつくる時は、無い場所につくることも必要だが、ただ同じものを増やすのではなく、地域の様々な年齢の子を網羅できるようにするべきである。
- ・「子育て短期支援事業」及び「養育支援訪問事業」は認知度が低いが、何度も見ることができるような工夫やSNSの活用など、女性がもっとインプットしやすい告知方法が必要である。
- ・「養育支援訪問事業」という名前が、母親としては使っていない制度か躊躇してしまい、ハードルが高くなっている。
- ・子育てひろばに「ショートステイ」や「養育支援訪問事業」のポスターなどを置いてほしい。子育てひろばの職員に向けた制度概要の資料配布や、事業利用を促した方がよい子育て家庭へお知らせできるような資料があればよい。児童館や子育てひろばの職員に加え、民生委員にも紹介してほしい。
- ・「子供が安心して遊べる場所づくり」についてのニーズが高いが、何をもって安心して遊べる場所とするのかを明確にし、また個別の公園の事例についても情報を明確にすることで、公園の整備につながると思う。

議事（2）教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて

事務局から、教育・保育の量の見込み及び確保方策の見直しについて説明を受けたところ、次の意見、質問が出された。

- ・保育士の確保や保育事業者の質の確保などについて、どのような考えであるか。
⇒保育士確保では、保育士の家賃補助制度の導入などを検討している。

議事（3）新プランの施策体系について

事務局から、新プランの施策体系について説明を受けたところ、次の意見、質問が出された。

- ・企業主導型保育所について、西宮市の動向と、どのように市が連携して待機児童対策を進めていくのか教えていただきたい。
⇒企業主導型については認可外という扱いになるが、新たに設置を検討する事業者への相談を行っている。また事業所に対しては、制度の活用を促せるように市からも働きかけていきたい。

基本目標1 すべての子供の健やかな育ちを支えるまちづくり

- ・国では障害児支援の充実を進めているにもかかわらず、施策体系の中に取り上げられていない。障害のある子供が幼稚園・保育所に入園・入所できるよう充実させていく必要がある。
⇒障害を持つ子供への施策については、全部の施策にかかってくる内容と認識しているため、あえて取り上げていない。障害児に対する支援を施策体系に取り上げるか検討したい。
- ・幼稚園教育についても記載すべきである。
- ・幼稚園での預かり保育と保育所の保護者負担の格差解消を強く要望する。
- ・幼稚園については、地域型保育事業の卒園児の受け皿という位置付けではなく、幼稚園教育を受けさせたい保護者に対する支援として計画に記載すべきである。
- ・地域型保育事業からの継続保育については、別項目にて示すほうがよい。

基本目標2 すべての子育て家庭を支えるまちづくり

- ・北部では明らかにニーズに対して、供給が少ない現状がある。アンケート結果でも明らかであり、計画に記載すべきではないか。
⇒今後、地域ごとにどのように子供の数が変化していくのか、そして地域ごとにどう対応していくのかについて、精度を確認し、ある程度の見通しを立てていきたい。
- ・北部でも子育てしやすいまちづくりをしていくという観点が必要であるし、子育てがきちんとまちづくりと結びついていることも考えて、施策を考えていかなければならない。

基本目標3 社会全体で子供・子育てを支えるまちづくり

- ・人口が増えたときに限らず、新たな開発等に対して抑制力を高める手立ては考えていないか。
- ・急激な人口増加に伴い、毎年校区が変わるといった問題がある。新たなマンション建設など、もはや民間だけの問題では無い。
- ・子供たちにとっては本当に大きな問題であり、「地域における子育ての支え合いの促進」や「地域コミュニティの次世代の担い手確保」の中で何か具体策が挙げられないか。
- ・地域にあるさまざまな団体、またその地域団体に関与している役所の部署も横の連携がとれていないようである。連携について方針を示して欲しい。
- ・「2. ワーク・ライフ・バランスの推進」について、女性側の支援は書かれているが、男性についても、市としていろいろな職場と一緒に考えていく施策があると良い。
- ・障害を持つ子供とその家庭に対する支援についてどの目標に入れていくか考えてほしい。
- ・障害のある子供たちは、放課後、デイサービスに行くため、地域から分断されている。地域で一緒に育てる居場所づくりを考えてほしい。

第 18 回西宮市子ども・子育て会議 審議等事項

報告（１）平成 29 年度の主な子ども・子育て関連施策について

子ども・子育て支援新制度の実施状況や主な子ども・子育て関連施策について事務局からの報告を受ける。

議事（１）新プランの構成について

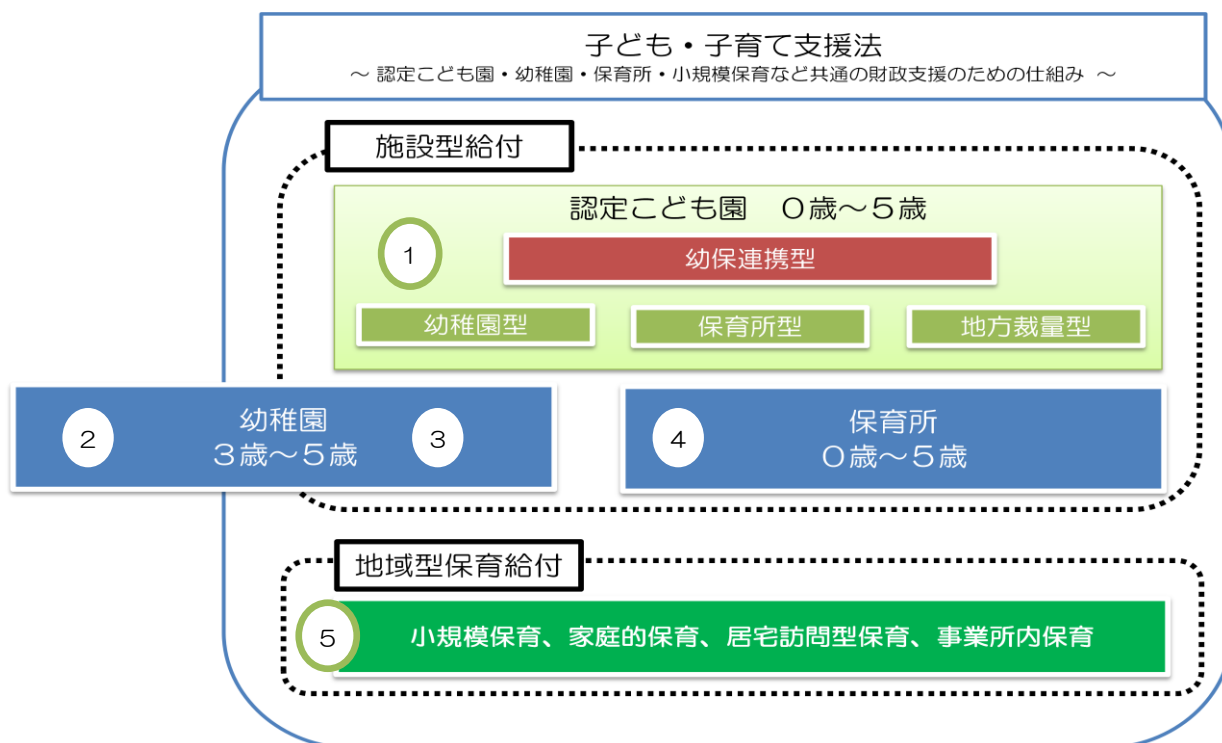
新プランの構成について、事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行う。

議事（２）新プランの重点施策について

重点的に取り組む施策の事務局案について、事務局から説明を受け、質疑応答・意見交換を行う。

報告（1）平成 29 年度の主な子ども・子育て関連施策について

1. 教育・保育施設及び地域型保育事業の状況



種 別		施設数（園）	
①	認定こども園	幼保連携型(分園含む)	9
		幼稚園型	2
		保育所型	0
		地方裁量型	0
②	(従来制度) 私立幼稚園	33	
③	(新制度) 幼稚園	公立	19
		私立	5
④	保育所	公立	23
		民間(分園含む)	39
⑤	小規模保育事業	41	
	家庭的保育事業	15	
	居宅訪問型保育事業	0	
	事業所内保育事業	5	
合 計		191	

※各施設の入園・入所児童数等については、次回の会議で報告

2. 地域子ども・子育て支援事業の実施状況

事業の名称	本市における事業内容
①利用者支援事業	基本型：子育て総合センター、関西学院子どもセンターさぼさぼ 特定型：市役所1階 母子保健型：市役所1階、各保健福祉センター（5か所）
②時間外保育事業	延長保育事業
③実費徴収に係る補足給付を行う事業	生活保護世帯等に給食費、教材費等を補助する事業
④多様な主体の参入促進事業	地域型保育等への巡回支援 認定こども園への特別支援教育経費補助
⑤放課後児童健全育成事業	留守家庭児童育成センター
⑥子育て短期支援事業	子育て家庭ショートステイ事業
⑦乳児家庭全戸訪問事業	健やか赤ちゃん訪問事業
⑧養育支援訪問事業等	育児支援家庭訪問事業 要保護児童対策地域協議会
⑨地域子育て支援拠点事業	子育てひろば
⑩一時預かり事業	保育所等の一時預かり事業 幼稚園の預かり保育事業
⑪病児保育事業	病児保育事業 訪問型病児・病後児保育利用料金助成制度
⑫子育て援助活動支援事業	にしのみやしファミリー・サポート・センター事業
⑬妊婦に対して健康診査を実施する事業	妊婦健康診査費用助成事業

⑤放課後児童健全育成事業

- ・市内3か所(苦楽園小、今津小、鳴尾小)に新築整備
- ・市内9か所(西宮浜小、上甲子園小、高須小、鳴尾小、高木小、高木北小、瓦木小、甲子園浜小、山口小)で4年生の通年受入れを実施
- ・市内10か所程度で夏休み等長期休業期間中の開所時間を8時30分から8時00分に繰り上げて実施

⑨地域子育て支援拠点事業

休園中の今津幼稚園に新たに子育てひろばを整備（平成29年度中開設予定）

⑪病児保育事業

新たに2か所で新規開設

平成28年10月：西宮回生病院病児保育室（大浜町）

平成29年4月：あんどろこどもクリニック病院保育室（名塩新町）

3. 主な子ども・子育て関連施策（子ども・子育て支援新制度関連以外の新規事業）

1 保育士の確保

保育所運営法人が、新規採用した常勤保育士のために確保した宿舍の賃借料を補助する制度を新設する。平成 28 年度に引き続き、保育士就職フェアを実施するとともに、保育士試験による資格取得費用の補助を実施する。

2 認可外保育施設利用者の負担軽減

地域型保育施設を卒園後、認可保育所等の入所が保留となっている間、認可外保育施設を利用している方に対してあらたに利用料の補助をおこない、保護者の負担軽減を図る。

3 子供の貧困対策

全庁的な連携体制を整え、地域や NPO 等関係機関との協力関係を構築することで、既存の支援施策に的確につなげていくとともに、子供の貧困対策に関する計画を策定する中で、あらたな支援施策の必要性について検討する。

4 児童発達支援センター等の充実

こども未来センターでの診療体制の充実に引き続き取り組むとともに、育てにくさを感じている親への支援として、より適切な育て方を学んでいただくための「ペアレント・プログラム」を実施するほか、担い手となる講師の養成を進めていく。

5 西宮市子育てアプリ“みやハグ”の運用開始

主に妊娠期から就学前の子供がいる保護者が必要とする子育て関連情報を「いつでも」「どこでも」「手軽」に知ることができるよう、主にスマートフォンから閲覧できる西宮市子育てアプリ“みやハグ”を平成 29 年 4 月 1 日より開設。

議事（１）新プランの構成について

【計画全体の構成】（第 13 回会議にて審議）

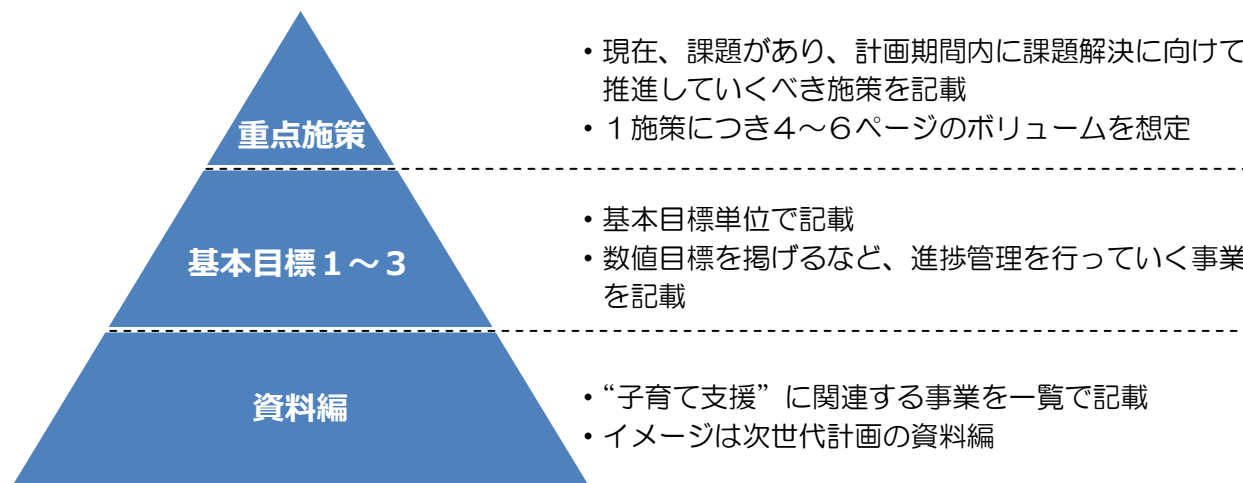
第1編	計画の策定にあたって
第2編	計画の基本的な考え方
第3編	子どもや子育てを取り巻く本市の現状
第4編	計画の施策内容
第5編	計画の推進にあたって
第6編	資料編

次世代育成支援行動計画及び子ども・子育て支援事業計画の国の指針に基づく全ての施策から、本市の子育て支援施策における“現状・課題”、“子ども・子育て会議等での意見”、平成 28 年 9 月に行った“アンケート調査結果”を踏まえ、計画期間内（平成 30 年度～平成 36 年度）により重点的に取り組むべき施策を定め、重点施策を中心とした計画とする。（第 17 回会議にて審議）

【施策の構成】

～ イメージ ～

※重点施策については議事（２）で審議

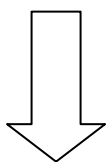


議事（2）新プランの重点施策について

基本目標 1 すべての子供の健やかな育ちを支えるまちづくり

課題、子ども・子育て会議等の意見、アンケート結果

- ・保育ニーズの増加、待機児童の増加
- ・出産後に安心して就職・復職できるための保育所の確保が必要（41.4%）
- ・保育士の確保が必要
- ・認定こども園への移行があまり進んでいない
- ・小規模保育をはじめ、保育の質の向上に力を入れることが大切
- ・地域型保育事業卒園児の受入など3歳児の行き場の確保が必要
- ・幼稚園教育についても充実を図る必要がある
- ・医療的ケアの必要な子供の受入ができるよう障害児保育の充実を図る必要がある
- ・保育所・幼稚園と小学校とのつながり事業について、より継続性のあるものと改善する必要がある
- ・アクティブ・ラーニングの推進が必要
- ・国際理解教育や外国語によるコミュニケーション能力の育成が必要
- ・情報教育の充実と情報活用能力の育成が必要
- ・特色ある教育活動の展開が必要
- ・「学習方法や成績等の子供の教育に関すること」に不安・負担等を感じている（46.0%）
- ・留守家庭児童育成センターの待機児童や高学年児童の受け入れ
- ・子供が放課後を過ごす場所として、現在と今後の希望に差がある（『自分の家（平日）』【現在】61.7%、【希望】25.8%、『公園（平日）』【現在】32.8%、【希望】46.2%）
- ・次代の親を育成する事業の充実が必要
- ・家庭内でできていないこととして「自然や伝統文化にふれあう機会をつくる（54.2%）」「多くの人との交流や体験活動の機会をつくる（52.8%）」が多く挙げられている
- ・中高生の放課後の居場所づくりが必要



【重点施策】

1. 教育・保育の充実

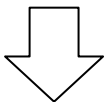
2. 放課後の子供の居場所づくり

3. 障害のある子供への支援の充実

基本目標2 すべての子育て家庭を支えるまちづくり

課題、子ども・子育て会議等の意見、アンケート結果

- 出産平均年齢が上昇傾向
- 切れ目ない支援が必要
- 養育支援訪問事業の量の確保が必要
- 子供の成長に関して、「食事や栄養に関すること」に不安・負担等を感じている（37.2%）
- 夜間の小児救急医療体制の充実が必要
- 「子供の健診・医療体制の充実」が必要（95.9%）
- 子育てひろばの量の確保（整備数や開所日数の増加）が必要
- 「子育て関係施設等を掲載した地域マップ」「宮水ジュニア事業」「子育てに関する講座」の認知度が低い
- 「ショートステイ」、「子育てコンシェルジュ」、「西宮こども家庭センター」の認知度が低い
- 病児保育の充実が必要（満足度 39.0%）
- 「子供の発育・発達に関すること」に不安・負担等を感じている（44.4%）
- 「子育てによる心身の疲れやストレスがたまること」に不安・負担等を感じている（37.9%）
- 保育所や幼稚園に在籍していない2～4歳児の居場所が必要
- 地域の関係団体との連携による利用者支援事業の充実が必要
- 子育てコンシェルジュの量・質の改善や、担当エリアの拡大が必要
- 「子育てサークル情報」、「子育てに関する講座」、「民間や地域の人が行う親子交流ができる場所」の認知度が低い
- 祖父母との同居家庭では子育ての不安や負担を感じない傾向がある
- 子供をもう1人望まない理由に「養育費等の金銭面に対する不安」が多く挙げられている（60.6%）
- 子育てにかかる経済的負担の支援が必要（55.6%）
- 入園・入所施設の「保育料」の不満度が高い（就学前アンケート：不満度 40.9%）
- 幼稚園で預かり保育を利用する場合と保育所保育料の格差解消が必要
- 虐待に関する相談件数の増加
- 児童虐待の予防や相談支援の充実、体制強化が必要
- ひとり親家庭への支援体制の強化や、制度の周知が必要
- 生活困難世帯への経済的支援や生活支援、学習支援の充実が必要
- 子供の貧困対策に関する制度・事業の周知・共有、関係機関の連携強化が必要



【重点施策】

4. 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援

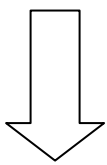
5. 地域の子育て支援の充実

6. 社会的支援が必要な子供・家庭への支援 ※社会福祉審議会で審議

基本目標3 社会全体で子供・子育てを支えるまちづくり

課題、子ども・子育て会議等の意見、アンケート結果

- 地域における子育ての支え合いの促進が必要
- 地域コミュニティの次世代の担い手確保が必要
- 地域と地域団体と関係のある市の担当部署との連携が必要
- 障害のある子供を地域で一緒に育てていく仕組みが必要
- 北部の供給量拡充を図る必要がある
- 子ども会数、子ども会加入者数は減少傾向
- 子育てひろばを中心とした地域のネットワーク化を進める必要がある
- 女性の労働参加の高まり
- 産休、育休復帰後の支援の充実が必要
- 男性の育児休業取得を促進する取組みが必要
- 配偶者・パートナーの育児参加や協力の必要度が高い（96.0%）
- 育休の取得を促進する環境整備が必要
- 子育てと仕事の両立ができる職場環境の必要度が高い（95.5%）
- 「子供への犯罪を防ぐ対策（42.5%）」、「子供が事故にあわないための安全な環境（40.4%）」が必要
- 安全・安心な生活環境の整備・充実が必要
- 妊婦や低年齢児を持つ保護者等が安心して利用できる、移動手段の確保が必要
- 「赤ちゃんの駅」等、乳幼児を連れた保護者が気軽に利用できる施設の充実が必要
- 「子供が安心して遊べる場所づくり」が必要（就学前 43.8%、小学生 63.4%）
- 今後過ごしてほしい平日の放課後の居場所に「公園」が多く挙げられている（46.2%）



【重点施策】

7. ワーク・ライフ・バランスの推進